

国民健康保険(国保)に加入している皆さまへ 人間ドック・脳ドック・骨密度検診の費用を助成します

☎国保年金課 ☎・☎(582)1120 ☎(582)1138

いずれの検診も受診日に守山市国保に加入していなければ助成は受けられません。

人間ドック・脳ドック検診

事前申請、事後申請のいずれか1回のみ助成します。

☑申請日に次のすべてを満たす人

- ・40歳～74歳で、守山市国保に加入している人(事前申請は1年以上加入要)
- ・国保税の滞納世帯ではない人
- ・申請時に入院をしていない人
- ・令和2年度の特定健診を受けていない人(人間ドックを受ける場合のみ)

①事前申請(済生会守山市民病院のみ)

助成金額など

項目	助成金額	助成後の窓口負担額
人間ドック(バリウム)	20,000円	21,800円
脳ドック	15,000円	19,100円
人間ドック・脳ドック(バリウム)	30,000円	30,500円

※バリウムを胃カメラに変更する場合などは別途費用要

☑済生会守山市民病院に予約後、令和3年3月31日(水)までに保険証を持参し国保年金課へ申請。特定健診受診券の発送(5月中旬)以降に人間ドックの助成を申請する場合は、特定健診受診券も持参してください。

☒・利用状況により、早期に受付を終了する場合あり。

・検診内容、予約状況は、済生会守山市民病院【☎(582)5151】へお問い合わせください。

②事後申請

助成金額

検診費用の半額(1,000円未満切捨て)

※助成の上限は人間ドック20,000円、脳ドック15,000円、両方受けた場合は30,000円まで。

☑令和3年3月31日(水)までに検診の結果(写し可)、領収書(原本)、振込口座がわかるもの、保険証を持参し国保年金課へ申請。特定健診受診券の発送(5月中旬)以降に人間ドックの助成を申請する場合は、特定健診受診券も持参してください。

骨密度検診(済生会守山市民病院のみ)

☑申請日に次のすべてを満たす人

- ・満30歳以上の女性で、守山市国保に加入している人
- ・国保税の滞納世帯ではない人
- ・申請時に入院をしていない人

助成金額

3,000円(助成後の窓口負担額4,062円)

☑令和3年3月31日(水)までに保険証を持参し国保年金課へ申請。

病院などで支払う医療費(保険診療分)を助成します

☎国保年金課 ☎・☎(582)1120 ☎(582)1138

助成を受けるには申請が必要です。転入などの場合、助成開始日が異なる場合があります。詳しくは上記へお問い合わせください。

助成項目	対象	助成開始日	自己負担	所得制限
乳幼児	小学校就学前までの子ども	出生日から	なし	なし
子ども医療(通院医療費)	小学1～3年生(詳しくは6頁参照)	令和2年10月診療分から	あり	
小・中学生※入院費のみ	小・中学生(15歳到達後最初の3月31日まで)	事後申請。医療機関などで支払った翌日から5年以内に申請	なし	あり
精神障害者(児)・精神障害者老人※精神通院費のみ	精神障害者保健福祉手帳1～2級で自立支援医療(精神科通院医療)の受給を受けている人	申請月の月初から	あり(本人の所得によって異なる)	
母子家庭・父子家庭	18歳未満の児童(障害のある20歳未満の子)を養育している母子・父子家庭の母・父とその子ども			
重度心身障害者(児)	次のいずれかに該当する人 身体障害者手帳1～3級/療育手帳A1～B1/特別児童扶養手当証書1～2級			
重度心身障害者老人	65歳以上の後期高齢者医療制度の被保険者で次のいずれかに該当する人 身体障害者手帳1～3級および4級の一部/療育手帳A1～B1/精神障害者保健福祉手帳1～2級/障害年金1～2級受給者			
ひとり暮らし寡婦	65歳未満で次のすべてに該当する人 以前母子家庭だった人/一人暮らしが1年以上続いていて、今後も同じ状態が続くと見込まれる人	申請月の翌月から	あり。1割負担または2割負担(年齢によって異なる)	あり
ひとり暮らし高齢寡婦	65歳～74歳で次のすべてに該当する人 以前母子家庭だった人/一人暮らしが1年以上続いていて、今後も同じ状態が続くと見込まれる人			
65歳～74歳低所得老人	市民税非課税世帯の人			